

1. 海上犯罪の摘発

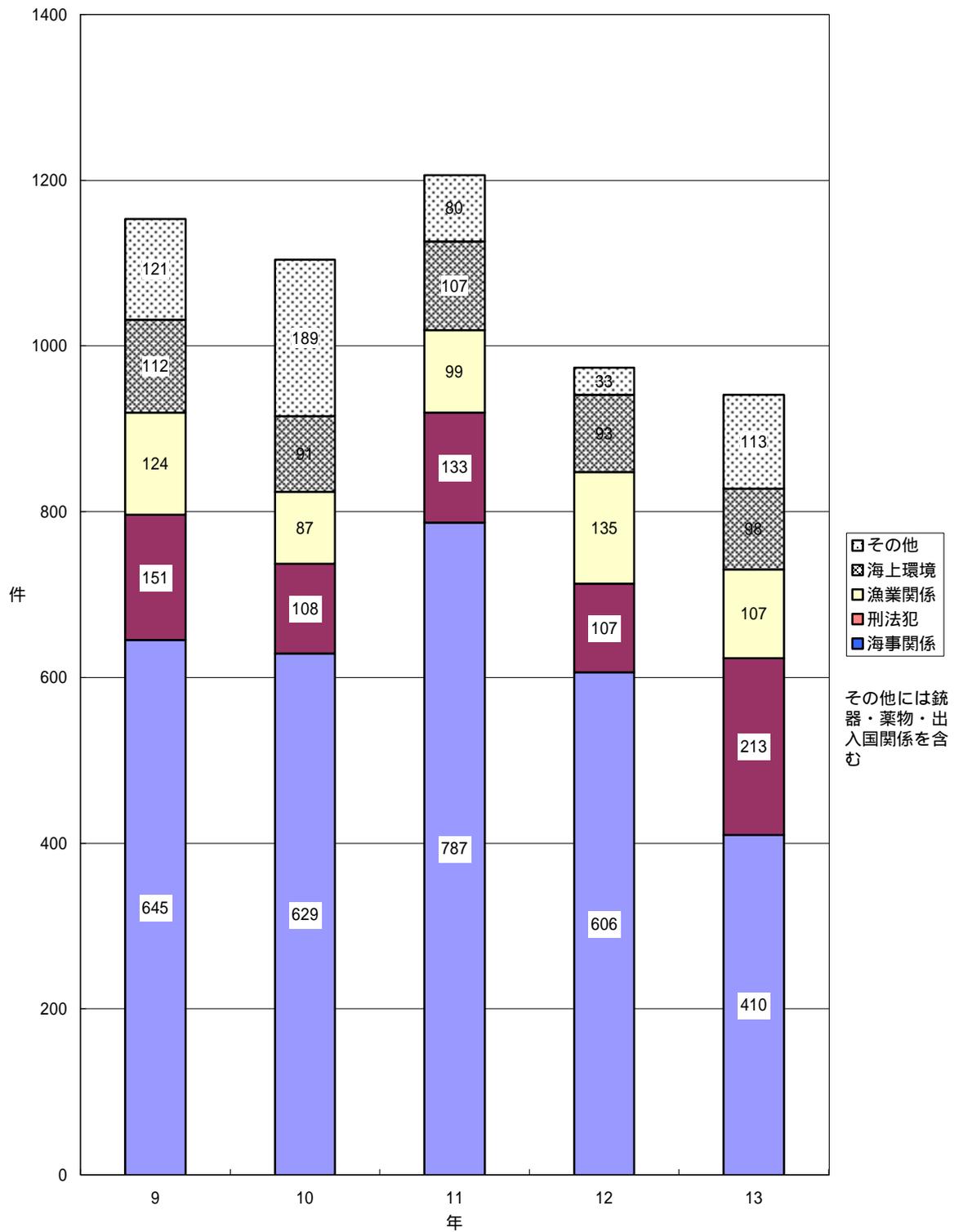
(1) 海上犯罪の法令別送致状況の推移

単位：件

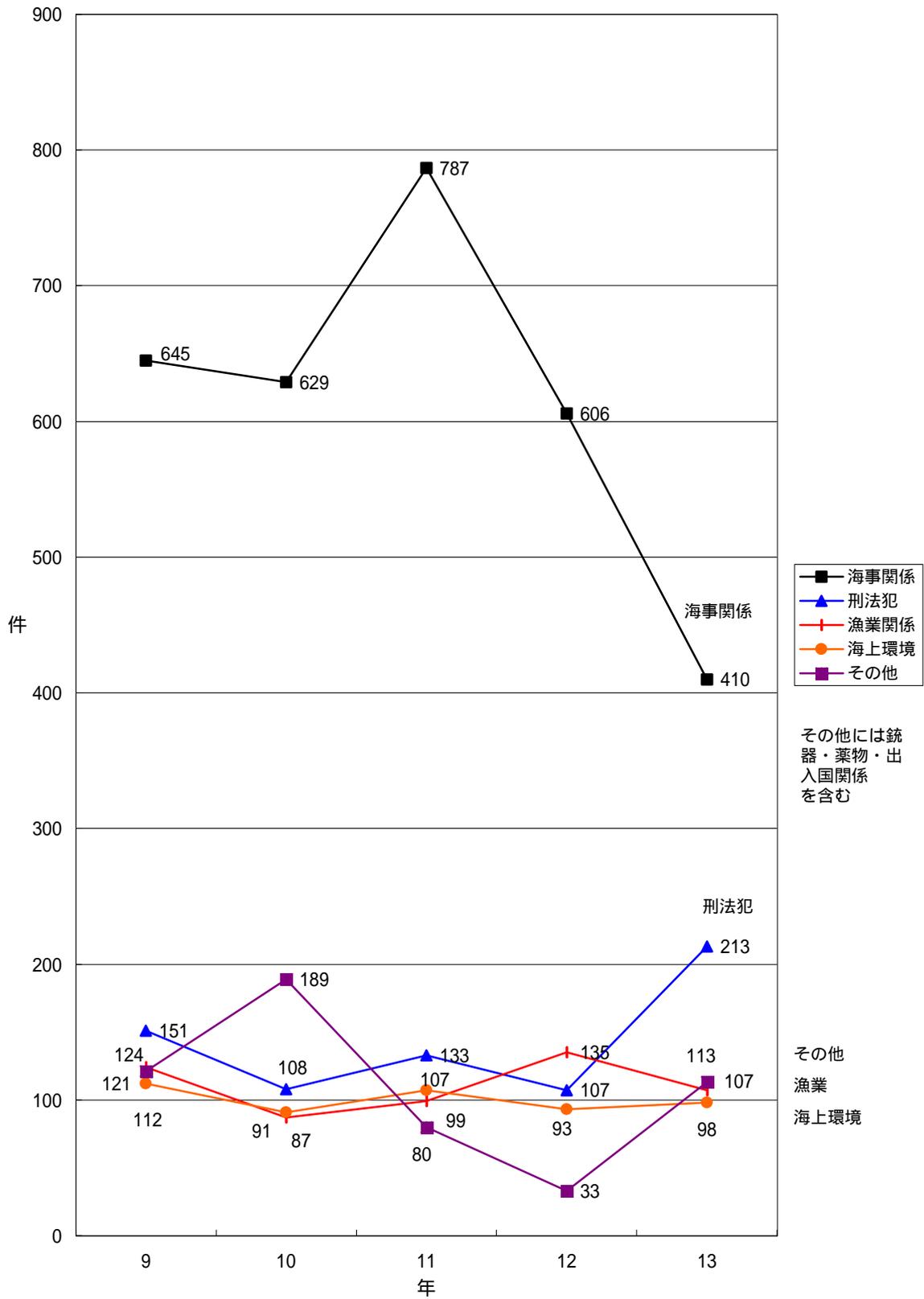
年 項 目	9	10	11	12	13
合 計	1,153	1,104	1,206	974	941
海 事 関 係 法 令 違 反	645	629	787	606	410
刑 法 犯	151	108	133	107	213
漁 業 関 係 法 令 違 反	124	87	99	135	107
海 上 環 境 関 係 法 令 違 反	112	91	107	93	98
貿 易 関 係 法 令 違 反	-	-	-	-	-
	(注)				
銃 器 ・ 薬 物 関 係 法 令 違 反	1	4		2	1
出 入 国 関 係 法 令 違 反	116	168	66	23	102
そ の 他 の 法 令 違 反	4	17	14	8	10

(注) 平成8年以降はその他の法令違反に計上

海上犯罪の法令別送致状況の推移（グラフ） 1



海上犯罪の法令別送致状況の推移（グラフ） 2



(2) 海上犯罪の法令別・違反事項別送致状況の推移

イ．海事関係法令

区分	違反事項	年				
		9	10	11	12	13
船舶安全法	検査証書船内不掲示					
	検査証書記載条件	98	109	132	11	2
	無検査・検査証書不受有	54	48	62	38	38
	最大搭載人員超過	8	10	3	3	7
	航行区域・従業制限	5	8	13	5	3
	その他	213	179	217	264	140
	計	378	354	427	321	190
船舶職員法	法定職員定数	58	47	73	40	26
	法定職員資格外従事	54	45	75	42	24
	その他	1		3	4	
	計	113	92	151	86	50
船員法	雇入雇止公認不申請					
	健康証明書不保持					
	法定書類船内不備 船員手帳保管義務 その他	70	71	91	77	51
	計	70	71	91	77	51
船舶法関係法令	船名番号等船体標示義務					
	漁船登録票船内不備					
	漁船登録票不受有 登録事項変更の不申請 その他	2	5	1	1	
	計	10	9	16	8	1
	計	12	14	17	9	1
港則法	危険物の無許可運搬					
	危険物積載指定場所		1	2	6	2
	出入港届出義務 その他	41	55	39	27	29
	計	41	56	41	33	31
海上交通安全法	航路航行義務	4	4	4	3	23
	速度制限	6	8	20	16	19
	航路の出入時横断制限	5	9	5	13	17
	浦賀水道航路右側航行義務	9	7	24	25	16
	中ノ瀬航路一方通行義務		4	4	6	9
	その他	2	2		3	2
	計	26	34	57	66	86
その他の法令	計	5	8	3	14	1
海事関係合計		645	629	787	606	410

ロ．漁業関係法令

区分		年				
		9	10	11	12	13
漁業 関係法令	違反事項					
	無許可操業	14	12	8	4	5
	操業制限	64	2	5	3	12
	外国人漁業関係法令	1	1	1		1
	その他	45	72	85	128	89
	計	124	87	99	135	107

ハ．出入国関係法令

区分		年				
		9	10	11	12	13
出入国 関係法令	違反事項					
	不法入国	115	144	64	19	95
	その他	1	24	4	4	7
	計	116	168	68	23	102

ニ．銃器・薬物関係法令

区分		年				
		9	10	11	12	13
貿易 関係法令	違反事項					
	禁制品輸入	1	4		1	
	関税ほ脱					1
	計	1	4		2	1

ホ．刑法

区分		年				
		9	10	11	12	13
刑法	違反事項					
	業務上過失往来妨害	111	80	101	78	164
	業務上過失致死傷	34	24	25	21	42
	殺人・傷害	4	3	7	6	5
	その他	2	1		2	2
	計	151	108	133	107	213

ヘ．その他の法令

区分		年				
		9	10	11	12	13
その他の 法令	違反事項					
	電波法	4	8	6	5	
	その他		9	8	3	10
	計	4	17	14	8	10

(3) 領海、漁業水域における外国船舶の状況の推移

イ．ロシア漁船の状況の推移

単位：視認延隻数は 隻
立入検査、検挙及び警告は 件

年	区分	月												計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
9	視認延隻数						1					2		3
	立入検査													
	検挙 警告													
10	視認延隻数										1		1	2
	立入検査													
	検挙 警告													
11	視認延隻数	1							1				1	3
	立入検査													
	検挙 警告													
12	視認延隻数												1	1
	立入検査													
	検挙 警告													
13	視認延隻数													
	立入検査													
	検挙 警告													

□ . 台湾漁船の状況の推移

単位：視認延隻数は 隻

立入検査、検挙は 件

年	月 区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
		9	視認延隻数	32		7	8							
立入検査	1												1	2
検挙	1													1
10	視認延隻数					1			2		1	2	1	7
	立入検査										1			1
	検挙										1			1
11	視認延隻数	2			9		5		1		5			22
	立入検査						3							3
	検挙						1							1
12	視認延隻数				6	10	3				3	6	31	59
	立入検査				1									1
	検挙													
13	視認延隻数	16		6	64	40	2				6	65	52	251
	立入検査											1		1
	検挙											1		1

(4) 不法入域船舶の推移

単位：隻

年	国籍	旧ソ連	中国	台湾	韓国	北朝鮮	その他	計
9				25			3	28
10				3				3
11				1				1
12			8	6				14
13			6	7				13

2. 海上警備

実施状況の推移

区分 年	警 衛				警 護			警 備 実 施				
	天皇 皇 后 両 陛 下 行 幸 啓	皇 太子 同 妃 両 下 啓	皇 族 お 成 り	計	国内 要 人	外国 要 人	計	放射 性 物 質 輸 送	成 田 空 港 ジ ェ ッ ト 燃 料	米 原 艦 等 入 出 港	其 他 の 警 備	計
9	7	10	24	41	18	13	31	13	2	45	26	86
10	8	11	15	34	15	12	27	13	2	47	33	95
11	9	11	12	32	16	14	30	16	2	30	37	85
12	8	8	5	21	19	12	31	16	2	35	60	113
13	7	7	10	24	17	7	24	11		63	81	155

3. 日本船舶の保護

(1) 管区内在籍船舶の被だ捕発生状況の推移

年	国 籍	ア	カ	ブ	ニ	エ	北	ベ	ロ	ギ	イ	オ	そ	計
		メ リ カ	ナ ダ	ラ ジ ル	ユ ー ジ ー ラ ン ド	ク ア ド ル	朝 鮮	ト ナ ム	シ ア	ニ ア	ン ド ネ シ ア	ス ト ラ リ ア	の 他	
9	隻数												1	1
	人員												22	22
10	隻数													
	人員													
11	隻数													
	人員													
12	隻数													
	人員													
13	隻数													
	人員													